

平成 22 年度第 1 回さぬき市学校給食共同調理場運営委員会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成 22 年 11 月 30 日（火） 9：30～11：10
- 2 場 所 さぬき市大川学校給食共同調理場 2 階会議室
- 3 出席者〔委員〕安藤正倫 橋 信治 山本 修 岡田万里子 多田弘志
千田香代子 長谷川誠二 藤明洋和 本間立治 福西マリコ
玉木悦子 久保訓子 六車正徳
〔事務局〕安富眞司 福嶋玲子 谷澤広樹 末澤 操 西森千鶴
大前千歳
〔傍 聴〕 0 名
- 4 議 題 学校給食実施状況
当面の諸問題について
その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>本日は、お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。</p> <p>それでは、予定の時間が参りましたので只今より、「平成 22 年度 さぬき市学校給食共同調理場運営委員会」を開会いたします。</p> <p>会議時間は 9 時 30 分から約 1 時間 30 分を予定しておりますので、よろしくご協力お願いいたします。</p> <p>なお、本日は、さぬき市学校給食共同調理場運営委員会傍聴要領により手続きを行いました。傍聴者はいませんでしたので申し添えます。</p> <p>本日の会議ですが、委員 19 名中 出席委員 11 名（遅れて 2 名出席のため出席委員は 13 名）であり、出席人数が半数以上であることから、「さぬき市学校給食共同調理場設置条例施行規則第 7 条 2」により会議が成立したことを報告させていただきます。</p> <p>では、会議を始める前に、初めてこの調理場に来られた方もおいでることから、調理場の施設を、2 階見学通路より見学していただきたいと思えます。見学時間は、ただ今から、10 分間程度予定しており、見学の終了後会議を始めたいと思えます。見学終了後、その席に着席お願いいたします。</p> <p>では、見学通路にご案内いたします。こちらの出入り口から、どうぞ。</p> <p>（見学）見学通路で説明する 見学ありがとうございました。</p> <p>では、会議を再開いたします。</p> <p>委嘱状の交付に移ります。</p> <p>なお、各委員さんに手渡しするのが本来ではありますが 時間の都合上、代表してお受け取りいただきたいと思えます。</p>

(事務局)	(委嘱状交付) <p>なお、任期は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 2 年間となっておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	次に、自己紹介に移りたいと思います。
(委員)	(委員自己紹介)
(事務局)	(事務局自己紹介)
(事務局)	(課長挨拶)
(事務局)	ありがとうございました。 <p>続いて、本日は初めての会になりますので、委員長・副委員長の選任に移ります。</p> <p>なお、委員長 副委員長は施行規則第 6 条により委員の互選となっておりますが、どのようにいたしましょうか。</p>
(委員)	事務局一任
(事務局)	今までの例を申し上げます。PTA 会長さんは、仕事を持って大変ですので、学校の先生が委員長をされる場合が多いです。できれば小・中学校の校長先生ということで、その方を中心に人選し、委員長に石田小学校千田校長先生、副委員長に津田中学校山本校長先生をお願いしたいと思いますすがいかがでしょうか。
(委員)	異議なし
(事務局)	それでは、異議なしということで、委員長に石田小学校千田校長先生、副委員長に津田中学校山本校長先生をお願いいたします。それでは、委員長・副委員長席へ移動をお願いします。 <p>議事に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。次第・委員名簿・本日の資料・設置条例および規則・献立表・パンフレットです。</p> <p>それでは、「さぬき市学校給食共同調理場設置条例施行規則第 7 条」の規則によって、会議は委員長に議長をお願いする事となっておりますので、ここからは、千田委員長をお願いしたらと思います。千田委員長よろしくお願ひいたします。</p>
(委員長)	(委員長あいさつ) <p>これより次第 6 議題の(1)学校給食実施状況についてです。 説明は、さぬき市大川学校給食共同調理場 所長と事務局の方でお願いいたします。</p>
(所長)	(資料に基づき説明)
(委員長)	説明がありましたが、何か質問はありますか。
(委員)	3 年前の食数はどれくらいでしょうか。食数は減っていますね。食数は減っているので、未収入額が減っても、食数と未収入の状況を考えたら横

	<p>ばいではないでしょうか。</p>
(事務局)	<p>途中ですが、教育長がきましたので、挨拶をお願いします。</p>
(教育長)	<p>皆さんおはようございます。臨時議会があり遅くなり、申し訳ございません。さぬき市学校給食共同調理場運営委員会ですが、学校給食は生徒、児童、園児に欠くことのできない重要なものです。運営委員の皆様方にご協力いただき、子どもの体を育てる体の栄養、心の栄養、もう一つは、日本の食文化の伝統の継承、この3つは、学校給食に課せられた議題だと考えております。そのことにつきまして、共同調理場に給食を考えていただき、運営していますが、委員の皆さんにも、英知を出していただき、上手く運営できますようお取り計らいいただけたらと思います。遅れまして申し訳ございません。よろしく願いいたします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。千田委員長さん引き続きよろしく願いいたします。</p>
(委員長)	<p>給食費の入金状況について話が進められていましたが、ご意見ありましたら。未収入ですが、本日の資料の第3段階のところにいる未納者については、共同調理場の方でも大変だと思います。まだ集まっていない保護者がいらっしゃるのですかね。それらについてご苦労いただいていると思います。</p>
(事務局)	<p>現状を申し上げます。先ほど委員さんがおっしゃられたように、現年分の調定額は、資料を見ていただいたらわかりですが、平成18年度が1番多く給食費を徴収することになった年です。未収金ということですが、生徒、児童、園児も減り、インフルエンザ等もあり、食数が減少した分、平成19年度から、少しずつ調定額も減っているにも関わらず、平成19年度は回収不足で未収入が増えています。実際のところ、現年分の給食費の未納は減っています。平成20年度からは、学校、園で協力をしてもらうことにより、減少したのですが過年度でためている人の回収が難しいため、横ばい状態になっています。継続して行わなければ増加するので、気を抜かずに頑張っています。</p>
(委員長)	<p>どうでしょうか。ご意見ございませんか。</p>
(委員)	<p>学校現場では、取り立てまがいのことをやってきました。確信犯の方がいます。2家族で50万近くありますが、いくら説明したりしても、なかなか回収は難しく、子ども手当で依頼したのですが・・・。何か法的手段をとらないといけないのではないかと。未収分はどのようなかたちで補てんされているのでしょうか。そのあたり説明してほしい。</p>
(事務局)	<p>現在のところ、税金と同じで21年度未納分については、税金で補てんしてもらい、給食を出しているのが現状です。これ以上増やさないように、</p>

	<p>2月支給の子ども手当もありますし、学校、園にも依頼し、市の方でも回収に努めたいと思います。なるべく税金の方からの補てんをしないよう、頑張っていきたいと思います。回収以外の方策は進んでいないのが現状です。</p>
(委員長)	<p>学校現場でも給食費については、保護者を通じて回収をお願いしたいと思います。それでは、次の議題へ移ります。栄養教諭・学校栄養職員の食に関する指導実施状況、給与栄養量、地産地消の取組状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(資料に基づき説明)</p>
(委員長)	<p>説明ありがとうございました。この件で質問がありましたらどうぞ。</p>
(委員)	<p>農協さんとか漁業さんとかは、これまではコンタクトを取っていなかったのですか。経路を作ればいいのでは。直接話をしたらすぐに解決するのでは。</p>
(事務局)	<p>供給経路及び支払いの関係で、現在は農協、漁協は入っていません。現在のところ、さぬき市学校給食組合の組合員になってから、共同調理場に納入することになっています。しかし、東讃農業改良普及センターの方の協力で、農協に納めている野菜の部会がありますが、その部会の野菜を、さぬき市学校給食組合の組合員である東部青果(株)経由で納入ができるようになりました。</p>
(委員長)	<p>他に何かありますか。</p>
(委員)	<p>アレルギーについての表記は、どのようにしていますか。</p>
(事務局)	<p>アレルギーについては、厚生労働省の「アレルギー物質を含む食品に関する表示」に定めるアレルギーの原因食品について、献立表で食材の名前を書いているのですが、その食材の左側に*印をつけて表記しています。アレルギーの子どもについては、現在、共同調理場では、飲用牛乳の欠食で対応しています。このほかには、アレルギーについて詳しく表記した献立表を、1日1枚で作成し、希望する学校、園にメールで配信しています。そのアレルギー献立表を学校、園から保護者に渡してもらっています。</p>
(委員)	<p>食べられない時は、それを見て対応するのですか。</p>
(事務局)	<p>それを見て対応してもらっています。まったく食べられない子どもは、そのアレルギー献立を見て、また、この献立には、材料等表記しているので、それに似た弁当を作ってきて、調理場の食器に盛り付けて食べるようにしている子どももいます。</p>
(委員長)	<p>昼前にアレルギーをもつ子の保護者が、弁当を持ってきたりして、保護者と学級担任が連携して対応しているのですね。続いて、当面の諸問題について説明をお願いします。</p>

<p>(所 長)</p>	<p>統合問題と米飯給食について話させていただきます。統合について、さぬき市では共同調理場2ヶ所、単独調理場3ヶ所があります。単独調理場3校については、将来学校の統合が計画されています。当然調理場が無くなるので、大川学校給食共同調理場又は志度学校給食共同調理場で対応しなければならないという問題が出てきます。大川共調は4,000食作れますが、クラス数が飽和状態ですので、一度にクラス数を増やすと問題が出ます。統合により、増減するクラスを差し引きしていけばどうにかなると予想しています。現場の意見ですが、一度に統合すれば、食缶数、コンテナ数、運搬計画等、問題がありますので、大川学校給食共同調理場と志度学校給食共同調理場で分散しながら統合するのがベターであることを、進言しておきます。学校再編計画が、何年度に行われるのか、統合学校が何処にできるのか、そのあたりの計画がはっきりしていませんので、調理場統合問題が、具体的には計画ができていません。再編計画が具体的に決まれば、調理場の運営について、運営委員さんに諮問いたします。</p> <p>続きまして、米飯給食の問題ですが、さぬき市内では、月・水・金の3回が米飯給食で、火・金の2回がパン給食です。文部科学省が米飯給食を増やすというように進めています。また、農林水産省が米の消費拡大で、給食に米を使うよう進言しています。県内も増加の傾向にあり、週3回から週4回のところが少しずつできています。高瀬、多度津、内海、豊島、では週3回と第何週の何曜日というように、増加傾向になっています。パン業界のことも考えないといけないし、米飯は調理場で作るので、調理員の負担もかかります。平成23年度は、さぬき市においては、現状維持で対応したいと思います。この件については、教育委員会で検討しているのではなく、現場の意見であり、さぬき市全体の統一見解ではありません。具体的に決まれば、運営委員会で方針を審議していただきたいと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>所長さんから、統合による再編計画についての現状と、米飯給食については、平成23年度は、週3回ということで進めていくことの説明がありました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>その他に移ります。事務局から何かありますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありません。</p>
<p>(委員)</p>	<p>献立は単独の中央、小田、鴨部も同じでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>基本的には同じです。各調理場によって多少、変更はしています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>献立委員会は、献立がほとんど同じであるのに、大川と志度の共同調理場で別々に行われており、また、所長が2回、献立委員会に出席することになるので、このあたりはどうですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>献立は、共同調理場においては、ほとんど同じです。本来なら献立委員</p>

	<p>会ということなので、1箇所開催でも良いとは思いますが、献立委員会と会の名前にはなっていますが、この会では事務連絡、各学校の意見交換の場となっております。食器とか細部にわたって、献立は同じであるが、2つの調理場は、全く同じ条件ではなく、細かな話になると大川、志度とは内容が別々になりますので、一緒にできずにいます。場所的な問題もあり、一緒になると、施設が大きな大川での開催になり、出席される先生方のことも考えると、今のところ別々に運営しているのが現状です。</p> <p>学校の先生の意見を聞いたりしていますので、別々に開催しています。</p>
(委員)	組織的にいびつであるのかなと思いました。
(事務局)	献立表ですが、さぬき市のホームページに、市内全部の献立表が掲載されています。またご覧下さい。
(委員長)	ありがとうございます。
(委員)	米飯給食には、麦は、毎回出ているのですか。
(事務局)	毎回ではないです。
(委員)	ヒノヒカリということで、自宅より良いお米を使っているのですが、おいしいと思うのですが、麦を少し混ぜることで、お米の味が、極端には変わらないかもしれませんが、麦を使うのをやめて、他のもので食物繊維とか補って、お米そのものを、おいしく食べてもらうほうが、またお米の残量があるかどうかわかりませんが、お米がおいしいと給食が楽しみなる、といったように、考えていただいても良いのかと思います。
(委員)	米飯の場合、おむすびにしたらくさん食べます。残ったごはんを学級担任がおむすびにすることは、問題がありますか。
(委員)	おむすびは、衛生面から考えて、ビニール手袋をつけて、すぐに食べるのであれば問題はないと思います。時間を置いて食べるのは好ましくありません。
(委員)	統合の問題で、クラス定数を35人学級ということのを、文部科学省が提案し、財務省が反対していますが、もし通過したら、来年度から35人学級に、8年計画でとありますが、大川・志度共同調理場では対応できますか。
(事務局)	そんなにたくさん増えることはないので、何とかできるかと思います。
(委員長)	ご意見がありましたら、いつでも事務局の方に連絡いただけたらと思います。色々話をいただき、皆さんで共同調理場を支えていく。また、意見を聞きながら改善していくことが大切だと思います。本日はありがとうございました。
(事務局)	それでは、閉会の挨拶を所長が行います。
(所長)	貴重なご意見ありがとうございます。これらの意見を職員内部で検討し

	<p>て、より良い給食を作っていくよう職員一同努力して参ります。本日はありがとうございました。</p>
--	---

